

第27回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

日時：2023年2月1日（水）

部会①・部会② 10:00～12:00（予定）

場所：JR 東日本現地会議室

次 第

【部会①】

- (1) 開会
- (2) 第26回委員会（1/11）部会①の議事録確認 【資料1】
- (3) 調査の進捗について 【資料2】
- (4) 2街区西側護岸調査にて検出された遺構について 【資料3】
- (5) 京急連立事業（1工区）に係る埋蔵文化財の保護措置について 【資料4】
- (6) その他
- (7) 閉会

※ なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています。

第26回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

資料1

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和5年1月11日（水）10：00～12：00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■当日配布資料

部会①

- ・ 次第
- ・ 資料1：第24回委員会議事録案
- ・ 資料2：調査の進捗について
- ・ 資料3：4-2 街区について

2 議事要旨

2.1 部会①

(1) 開会

- 第26回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

(2) 第24回委員会(12/7)の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

(3) 調査の進捗について

- 資料2の説明。(港区)
- 見つかった石垣は南側に拡張された北横仕切堤という理解がよいと思う。(委員長)
- 拡張された北横仕切堤の東端をコーナーとする石垣が積まれていたということは、水路があったことであり、この石垣が明治5年開業期の北横仕切堤にぶつかる状況になると思う。(委員長)
- 2街区についてa区で硬質粘土層を掘った、非常に深い穴が出てきた。b区の硬質粘土層の上面に江戸で土取り穴としているものと同じような穴が発見された。工具跡も残っており粘土を取った後であることが明確である。おそらく築堤に用いた粘土層はここから採取したと考えることがよいと思う。(委員長)
 - ← 土取り穴に類似した採掘坑について、大量に必要ななら浅く広く掘る方がよいと思うが、深く掘ってあることの意味は何か。(古関委員)
 - 深く掘り下げた理由はわからない。採取した人のグループが違うのかもしれないと思ったが想像の域を出ない。(委員長)
 - ← 築堤からこれに相当する土が出てくれば明らかになる。(古関委員)
 - ← 近代ではダムの水止め部など特別な用途がない限り粘土は用いないため、確認が必要である。素人考えだが、焼き物用に使用したのではないかと予想される。(古関委員)
 - ← この程度の採掘量であれば土量が少なく、築堤を賄うことはできない。試験的に掘ったか、あるいはほかの箇所にも同様に穴が存在するのか確認すべき点である。(小野田委員)
- 桶につながる水路系統は調査したのか。(小野田委員)
 - ← 撤去する段階で精査したい。山側から上水に引いてきたものなのか、または一時的に溜め置くものだったのかも精査したい。(港区)
- 資料2-1で⑤⑥のテキストボックスが2つあるので修正すべきではないか。(文化庁)
 - ← 過去の資料もチェックして公開時に修正する。(港区)

(4) 4-2 街区について

- 7 ページの A 断面にある調査用山留は調査のために打つのか。隣接ビルは解体するのか。(古関委員)
 - ← 隣接ビルは現地に残るのでその安全を確保するために山留を打って調査する。(事務局)
- A 断面は調査する理由は何か?そのままにしておけないのか。(古関委員)
 - ← 当該箇所にはエレベーターとエスカレーターを設置するため、必要最小限の調査をしたい。(事務局)
- 隣接ビルを作った時の山留は埋め殺しで残っていないのか。残っていれば山留を作る必要はない。(古関委員)
 - ← 調査の山留を設置したいわけではなく位置や必要性については精査が必要である。隣接ビルの山留の有無は確認する。(事務局)
- この部分はおそらく複線化の時期に拡張されたものと考えますがその理由や施設の有無など、張り出した部分の理由を調べる必要がある。(委員長)
- 6、7 ページの断面図が大雑把なので、4 街区の調査済みの部分の表記は、土層断面などがわかるような資料が必要。これからの調査に対して推定ができるので、模式図ではなく具体的な調査状況がわかる資料にしてもらいたい。(委員長)
- ピットと計画建物の問題があるが、ピットについては築堤遺構をかわすことができないか検討してもらいたい。(委員長)
- 調査のために山留を打つことによって調査が制限されるのは本末転倒であるため、安全性は理解するが、十分な検討が必要である。(委員長)
- 横仕切堤の石垣部分の扱いは悩ましいが、調査の進め方や保護措置などを考える必要があるとともに、計画建物の範囲を少しでも保存に寄与する方向に動かすなどの検討をしてもらいたい。(委員長)
- 2022 年度中に調査方針の検討を行うということであるが、精度の高い資料を基に議論させてもらいたい。(委員長)
 - ← 港区と調整して検討する。横仕切堤に対する計画建物の工夫は検討しているので併せて報告したい。(事務局)

(5) その他

(6) 閉会

- 部会①を終了し、部会②に進める。(委員長)

3 議事録

3.1 部会①

(1) 開会

(事務局) 第26回高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。

(2) 第24回委員会(12/7)の議事録確認

(委員長) 議事録について修正等の指摘はあるか。

(委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘していただきたい。なければこれで議事録を確定する。

(3) 調査の進捗について

(港区) 資料2説明。最初に資料2-0で前回委員会での回答の訂正・補足をしたい。古関委員からの指摘についてサンプルを採取した位置と説明したが、中間杭の位置を示したものとなる。資料公開時には中間杭というキャプションを入れたものを公開する。引き続き調査を進めたい。

(委員長) 質問や意見はあるか。

(委員長) 高輪大木戸の位置に明治5年の開業期の北横仕切堤の石垣が見つかったが、泉岳寺駅の改良工事の所で見つかった石垣は、それが南の方に拡張されたものであることが明確にわかった。拡張された北横仕切堤の東端をコーナーとする石垣が積まれていたということは、当然水路があったということになる。おそらくこの石垣が、明治5年開業期の北横仕切堤に、ぶつかるような状況になるのではないかと考えている。

(委員長) 2街区については、a区で硬質粘土層を掘った、非常に深い穴が出てきた。安全上底までの確認はできていない。b区の硬質粘土層の上面で、江戸で土取り穴と呼んでいる物と全く同じような形状をした穴が出てきた。こちらは比較的浅く、従って底まで掘ることができた。工具の跡も残っており、粘土を取った後であることは明確である。おそらく築堤に用いた粘土層はここから採掘したと考えることがよいと思っている。

(古関委員) 土取り穴に類似した採掘坑について、築堤の材料として大量に必要としたのであれば浅く広く掘る方がよいと思うが、深く掘ってあることに何か意味があるのかどうか、教えていただきたい。

(委員長) a区は深いけどb区は比較的浅い。なぜ深く掘り下げたのかはわからない。採取をしたグループが違うのかもしれないと現場では思ったが、想像の域を出ない。

- (古関委員) 築堤側からこれらに相当する土が出てくれば明らかになる。近代では、特別な用途がない限り盛土には粘土を使用しない。確認が必要である。例えばダムに中央に水止めなどに使用するの、現代の使い方である。素人の考えであるが、焼き物用などに使用したのではないかと予想できるのではないかと。
- (小野田委員) この程度の採掘量であれば、土量が少なく築堤を賄うことはできない。試験的に掘った、あるいは他の箇所にも同様に穴があるのかどうか、確認すべきである。
- (小野田委員) 桶について水路系統は確認したのか。水道施設の分岐する場所に良く使用されるが、その類のものではないのか。
- (港区) 下から上水を引き込んでいたかなど、水路系統については撤去する段階で精査したい。この地点で井戸を掘ったとしても海水しか出ないと思う。海水の引き上げというよりは恐らく上水が欲しかったと推測される。山側から上水を枝的に引いてきたものなのか、または一時的に溜め置くものだったのかも精査したい。下水は大木戸のすぐ近くに存在していたことが分かっている。
- (文化庁) 資料 2-1 で⑤⑥のテキストボックスが2つあるのは修正すべきではないか。
- (港区) 誤りである。過去の分もチェックして公開時に修正する。
- (委員長) 他になければ次に進める。

(4) 4-2 街区について

- (港区) 資料 3 説明。今回の発見により築堤が当該部分に西側に残存されている可能性が高いと考えている。包蔵地範囲の変更なども今後検討していきたい。
- (委員長) 資料 3-2 を事務局から説明をしてもらい、併せて議論したい。
- (事務局) 資料 3-2 説明。4-2 街区の西側、隣接ビルの北側に新たに 6 階建ての建物を計画している。建物に支障する範囲は調査をしながら、現地に残せる部分は保存できるように進めていきたい。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (古関委員) 7 ページ目の A 断面で、調査用山留は調査のために打つのか。隣接ビルは解体するのか。
- (事務局) 隣接ビルは残る。隣接ビルの構造安定性を確保するために、調査用の山留を打って調査を進める。
- (古関委員) 最終的に調査箇所には何を作るのか。
- (事務局) エレベーターとエスカレーターを設置し、ピットが形成される。
- (古関委員) A 断面を調査する理由は何か。そのままにしておけないのか。
- (事務局) A 断面はエレベーターとエスカレーターを作るための、必要最小限の調査をしたいと考えている。

- (古関委員) 隣接ビルを作った時の山留は、埋め殺しで残っていないのか。残っていれば山留を掘る必要性はないと考える。
- (事務局) 調査の山留は必ずしも打ちたいわけではない。位置や必要性については精査が必要と考える。隣接ビルの山留の有無は確認する。
- (委員長) おそらく複線化の時期に拡張されたものと考えますが、なぜそのようなことを行ったか、何か施設があったのではないかと考えられる。築堤の盛土が伸びていることから遺構があることは間違いないが、もう少し張出部分の理由を調べる必要があると考える。検討していただきたい。もう一つは、6ページや7ページで、4街区で調査済みの部分の表記が大雑把である。断面など見通しでもよいのでこれまでの調査の土層を重ねていただきたい。これからの調査に対して推定が可能になる。海側の成果をしっかりと盛り込んで、検討することが必要である。模式図ではなく具体的な調査状況がわかる資料にいただきたい。
- (委員長) エレベーターとエスカレーターのピットの問題と、計画建物の問題がある。ピットは出来るだけ築堤の遺構をかわすことができないか検討していただきたい。調査のために山留を打つことによって、調査が制限されるのは本末転倒である。安全性は理解するが、十分な検討が必要である。また、横仕切堤の石垣部分の扱いは悩ましいが、調査の進め方や保護措置などを考える必要がある。計画建物の範囲を少しでも保存ができるように、動かすなどの検討をいただきたい。
- (委員長) 2022年度中に調査方針の整理をしたいということであるが、もう少し精度の高い資料を基に議論をさせていただきたい。
- (事務局) いただいた意見は港区と調整して検討したい。隣接ビルの山留の有無などは確認したい。横仕切堤に対する建物の工夫は検討している部分もあるので併せて報告したい。
- (委員長) このテーマは継続とする。他になければ次に進める。

(5) その他

- (委員長) その他は何かあるか。

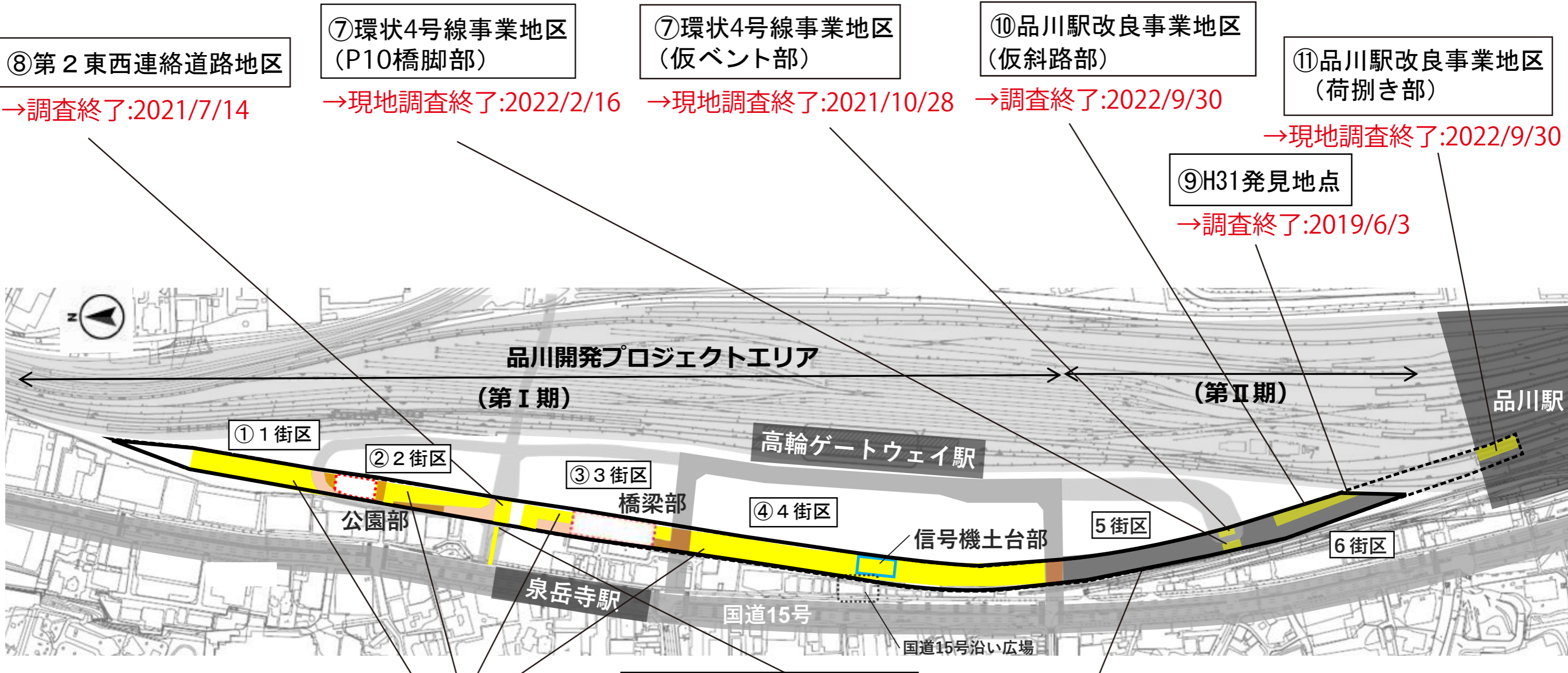
(6) 閉会

- (委員長) 他になければ部会①を終了し、部会②に進める。

以上

高輪築堤調査状況について（報告）（2023年1月30日現在）

【資料2-1】



⑧第2東西連絡道路地区
→調査終了:2021/7/14

⑦環状4号線事業地区 (P10橋脚部)
→現地調査終了:2022/2/16

⑦環状4号線事業地区 (仮ベント部)
→現地調査終了:2021/10/28

⑩品川駅改良事業地区 (仮斜路部)
→調査終了:2022/9/30

⑪品川駅改良事業地区 (荷捌き部)
→現地調査終了:2022/9/30

⑨H31発見地点
→調査終了:2019/6/3

- 凡例
- 国指定史跡範囲(2021.9.17告示)
 - 周知の埋蔵文化財包蔵地範囲
 - 記録保存 現地保存(土中保存)
 - 現地保存・一部記録保存(土中)

①～④ 1～4街区
→現地調査終了

- ・1街区:2022/1/14
- ・2街区:2022/8/3
- ・3街区:2021/11/5
- ・4街区:2022/2/7

⑤泉岳寺駅改良事業地区
→西エリア調査終了(2022.11.11)

⑥京急連立事業地区
→I工区トレンチ調査:7/25~9/5

- 参考
- 【1～4街区の協定】
 - ・協定締結:2021年4月27日
 - ・変更協定締結(範囲変更):2021年8月23日
 - ・変更協定締結(期間延長):2021年10月21日
 - ・変更協定締結(期間再延長):2022年2月28日
 - 【環状4号線事業地区の協定】
 - ・協定締結:2021年9月
 - ・変更協定締結(範囲変更):2021年10月11日
 - ・変更協定締結(期間延長):2022年1月25日
 - 【京急連立事業地区(I工区)】
 - ・協定締結:2022年7月22日
 - 【泉岳寺駅改良事業地区】
 - ・協定締結:2022年7月6日

高輪築堤跡(港区No.208)埋蔵文化財調査の進捗について

2023(令和5).1.29現在

地 点	協定日	着手日	区割り	海側石垣		築堤上面 (パラスト)	築堤内部 芯材	山側石垣		終了確認日	保存関係	調査特記内容	備 考	
				開業時 石垣等	波除杭			開業時 石垣等	3線時 石垣等					
①1街区		21/5/24	A~D (4区)	○	○	○	○	△	○	2022/1/14		・笠石?出土 ・芯材に瓦片を利用 ・芯材に破砕貝を利用(B区) ・築堤構築以前の遺構を確認(B・C区)	8/23の変更協定によってD区追加 記録保存調査終了	
②2街区	2021/4/27 2021/8/23 (変更協定) 2021/10/21 (変更2回目) 2022/2/28 (変更3回目)	21/6/21	A~E (5区)	○	○	○	○	○	○	2022/8/3	A区 (40m史跡指定2021/9/17 告示)	・築堤上面のまくら木痕 ・双頭シール出土 ・芯材に土丹塊を利用(C区) ・開業時の北横仕切堤を確認(2E-2区) ・笠石?出土 ・まくら木付子エアー出土	2021/8/23の変更協定によって一部追加 2022/2/28の変更協定によって一部追加 記録保存調査終了	
③3街区		21/5/24	A~D (4区)	○	○	× (上面削平)	○	○ (3A)	○	2021/11/5	D区 (第7橋台含む80m史跡指定 2021/9/17告示)	・第7橋台(D区)	8/23の変更協定によって一部追加 記録保存調査終了	
④4街区		21/5/17	A~I (9区)	○	○	× (上面削平)	○	○ (4A) △ (4B以南)	○ (4A)	2022/2/7	E区 (信号機跡含む30m移築保存)	・海側石垣上に張り出し部を確認(信号機跡か) ・B区山側で横仕切堤確認 ・まくら木付子エアー出土 ・子エアー単体での出土 ・十字組基礎×2(信号台部)	記録保存調査終了	
⑤泉岳寺駅改良工事地区 (第7橋北横仕切堤)	2022/7/6	22/7/6	東・西 (2区)	/	/	/	/	/	/	西調査区:2022/11/11		・南北方向の石垣は、北横仕切堤よりも構築時期が古いことを確認。 ・国道側で土留め杭・板を確認。 ・東エリアの外(現況水路部分)で、石垣・枕木等を確認(北横仕切堤の一部か?) ・調査区北東隅で石積み確認		
⑥京急連立事業地区	2022/7/22 (I工区トレンチ)			/	/	/	/	/	/			・3線化(明治32年)以前に周辺で埋立工事の可能性有 ・事業用地の一部で築堤の一部(複線化時盛土)を確認 ・第3橋梁の北横仕切堤を確認	間知石積側溝の調査終了(2022.3.30) I工区(5街区)のトレンチ調査着手(現地調査: 7/25~9/5)	
	III工区			/	/	/	/	/	/			・明治初期の盛土層及び整地層を確認(旧品川停車場に伴うものか?)		
⑦環状4号線事業地区	2021/9/27 2021/10/11 (変更協定) 2022/1/25 (変更2回目)	21/9/27		/	○ (板ベント 部)	○	○	/	/	・2021/10/28(仮ベント部) ・2022/2/16(P10橋脚部)		・複線化の痕跡(?)を確認 ・4街区と類似した土留め材を検出	記録保存調査終了(2022.2.16)	
⑧第2東西連絡道路地区	2020/9/1 2020/11/10 (変更協定)	20/9/1		○	○	× (上面削平)	○	○	○	2020/12/22			法面下追加調査2021/7/1~7/14(終了確認済)	記録保存調査終了
⑨H31発見地点		19/5/30	19/6/3	○	/	× (上面削平)	○	/	/	2019/6/3				記録保存調査終了
品川駅改良事業地区	⑩仮斜路部 ⑪荷捌き部	2021/2/26	21/4/19	○	○	/	/	/	/	2021/9/29			記録保存調査終了	
			21/3/1	○	○	/	/	/	/	2021/6/11			記録保存調査終了	
<p>《 凡例 》 ○:残存確認 △:検出されず ×:削平等により取り除かれている /:調査範囲外</p>				<p>《 成果の要点 》 ・海側の石垣はほぼ開業期の姿で残っている ・山側の開業時の石垣は、第7橋台を挟む南北の横仕切堤の間で確認されているが、そのほかの地区では未検出である ・築堤とともに第7橋台及び信号機跡が確認されている ・築堤は4街区の信号機部で湾曲するが、その南北は直線的に伸びている ・山側は3線時に拡幅されている ・築堤構築の変遷と内部構造を確認中 ・北横仕切堤の構築時期・方法等や、周辺の関連遺構との関係を調査中</p>										

4

5

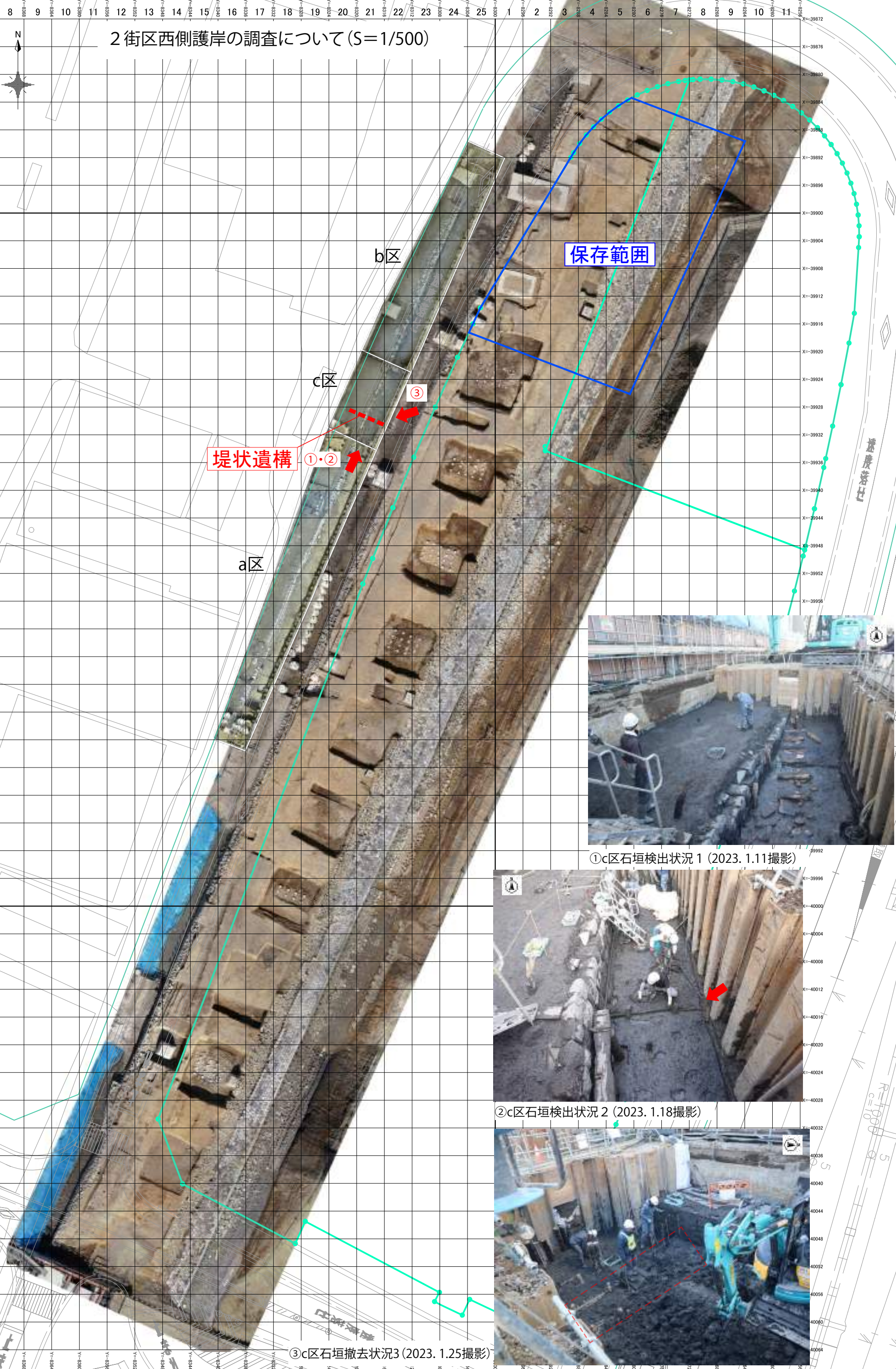
2街区西側護岸の調査について(S=1/500)

D

E

F

s X=-39876
 t X=-39880
 u X=-39884
 v X=-39888
 w X=-39892
 x X=-39896
 y X=-39900
 a X=-39904
 b X=-39908
 c X=-39912
 d X=-39916
 e X=-39920
 f X=-39924
 g X=-39928
 h X=-39932
 i X=-39936
 j X=-39940
 k X=-39944
 l X=-39948
 m X=-39952
 n X=-39956
 o X=-39960
 p X=-39964
 q X=-39968
 r X=-39972
 s X=-39976
 t X=-39980
 u X=-39984
 v X=-39988
 w X=-39992
 x X=-39996
 y X=-40000
 a X=-40004
 b X=-40008
 c X=-40012
 d X=-40016
 e X=-40020
 f X=-40024
 g X=-40028
 h X=-40032
 i X=-40036
 j X=-40040
 k X=-40044
 l X=-40048
 m X=-40052
 n X=-40056
 o X=-40060
 p X=-40064



保存範囲

堤状遺構 ①・②

b区

c区

a区



①c区石垣検出状況1 (2023. 1.11撮影)



②c区石垣検出状況2 (2023. 1.18撮影)



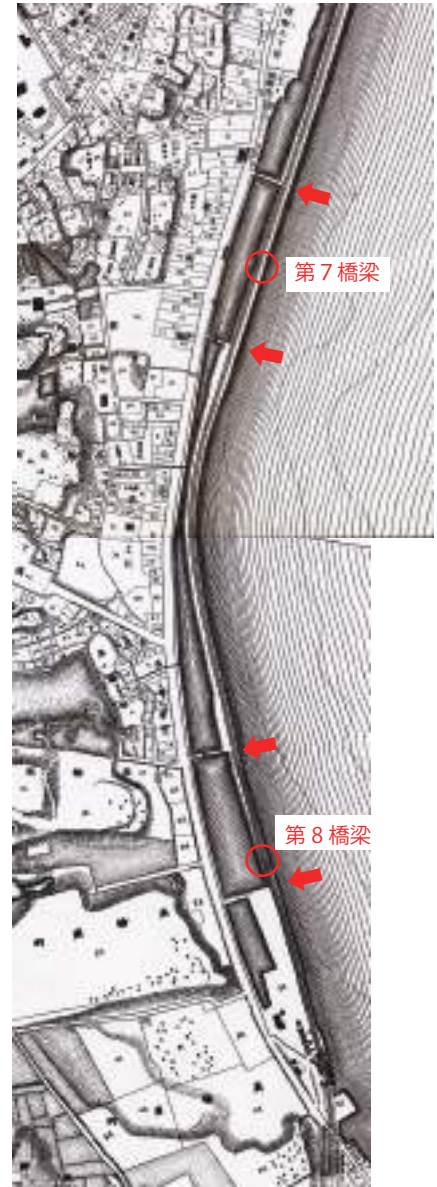
③c区石垣撤去状況3 (2023. 1.25撮影)

護岸落下

R=1000
c=100



明治9（1876）年
「明治東京全図」



明治20（1887）年
「東京実測図」

泉岳寺駅改良工事に伴う北横仕切堤の調査(2023. 1. 30現在)



①調査区全景(2023. 1.25)



②石垣裏土留め板検出状況 1 (2023. 1.19)



③溝状遺構完掘状況 2 (2023. 1.19)



④溝状遺構確認状況(2023. 1.11)

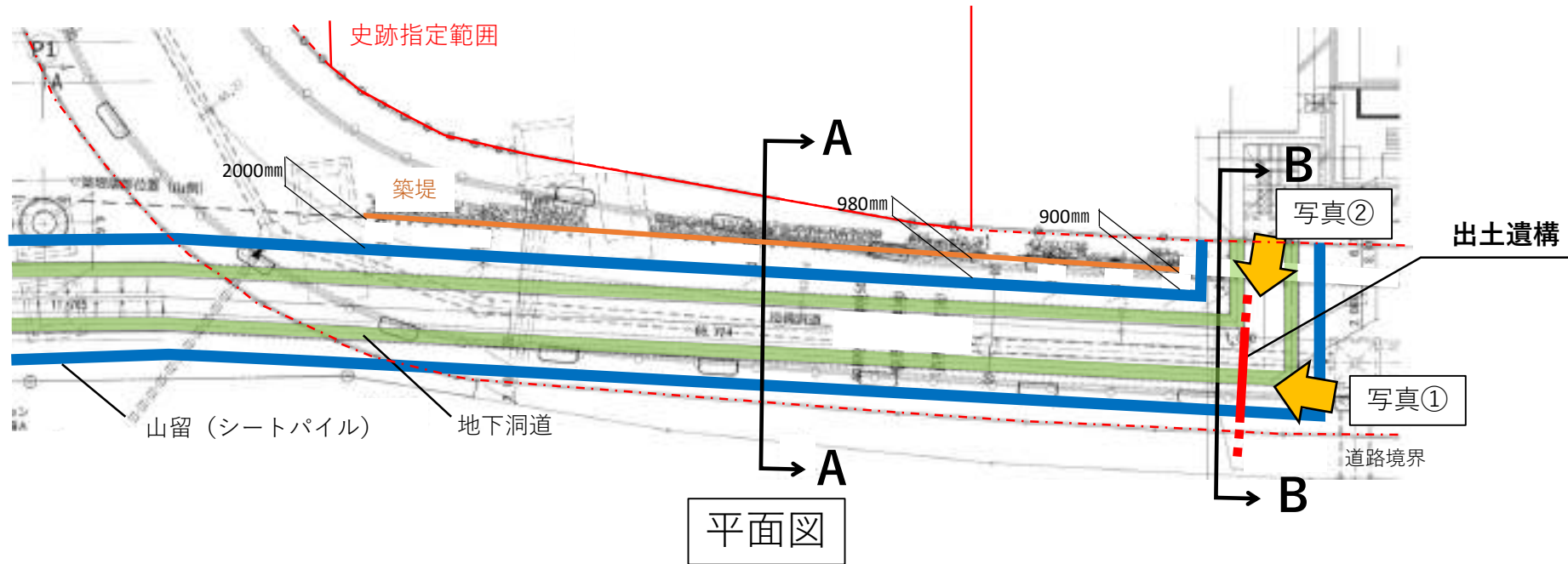


⑤溝状遺構完掘状況(2023. 1.19)

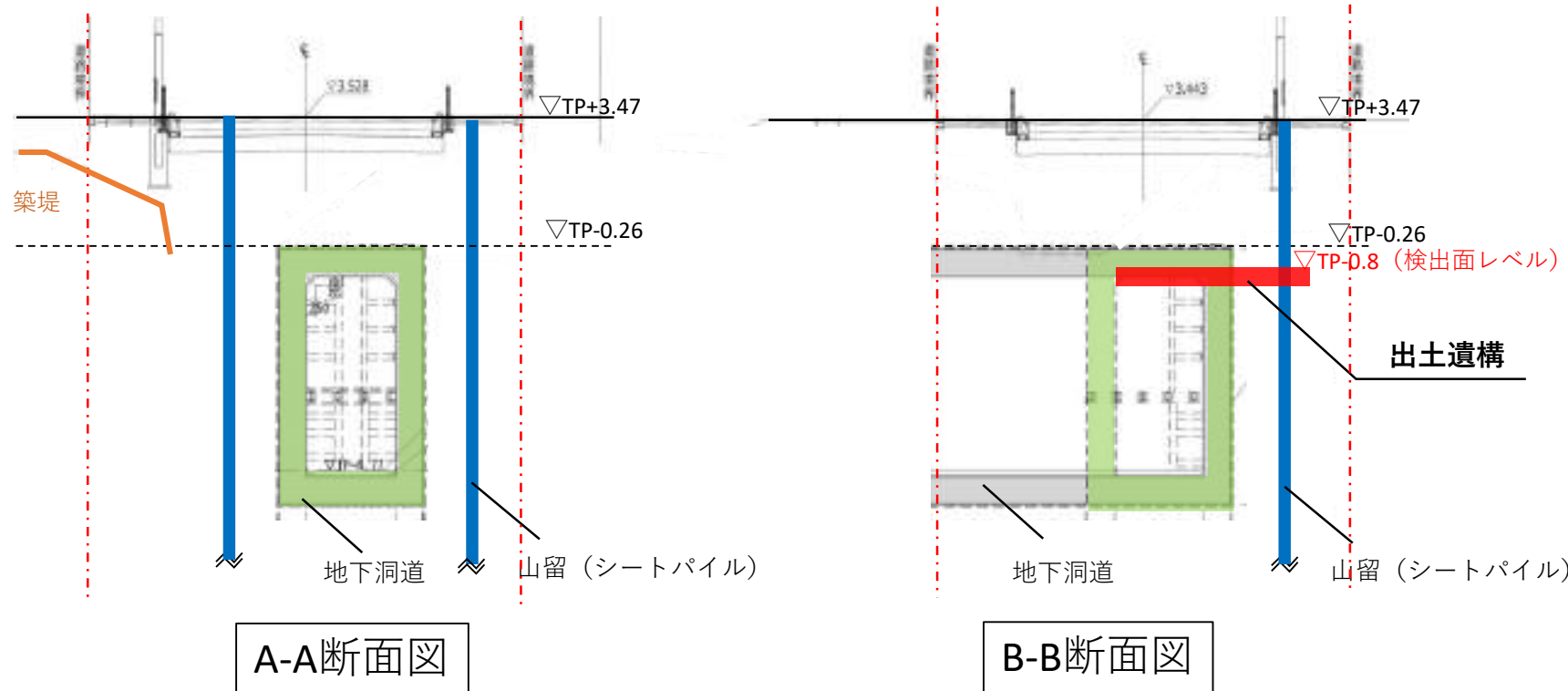
掘方検出高=T.P. +0.72m
 掘方底面=T.P. -0.58m
 井戸枠検出高=T.P. +0.45m
 底板検出高=T.P. -0.53m
 竹筒検出高=T.P. -0.40m
 竹筒長=5.3m
 径=0.61m(上端)、0.78m(下端)



1～2街区間地下洞道計画



写真①



写真②

・ 当該の設備洞道は、1～2街区間のインフラ（電気、通信、熱等）をつなぐために必要な施設。
・ 当初は2街区公園部に配置することを予定していたが、可能な限り築堤を保存するため、現在の位置（区画道路1号下）に計画変更をしており、ルート変更は困難な状況。
⇒ 現地に保存することは難しい

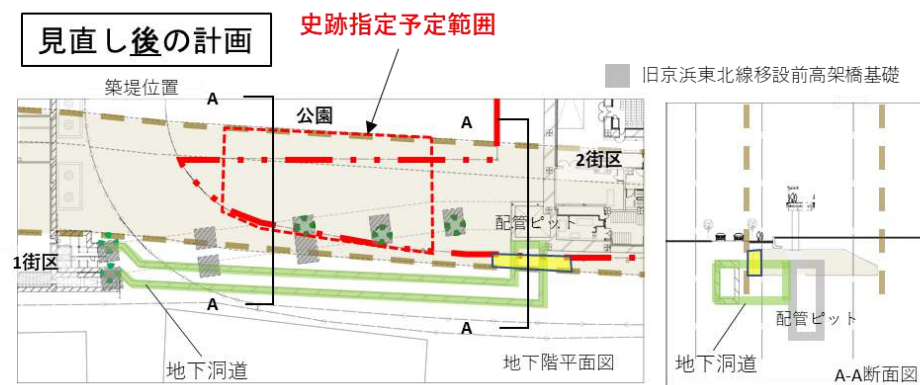
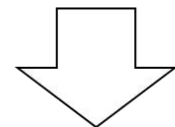
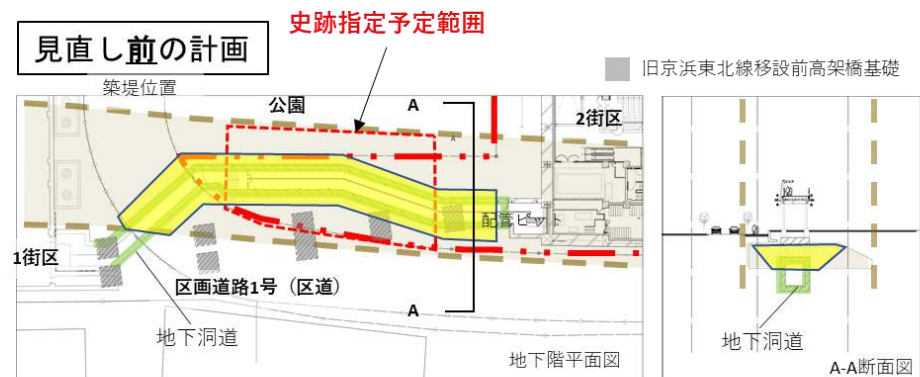
2021年8月16日 第9回高輪築堤調査・保存等検討委員会資料より

【1-2街区間 地下洞道・上空通路について】

【資料2-8】

■洞道形状の変更

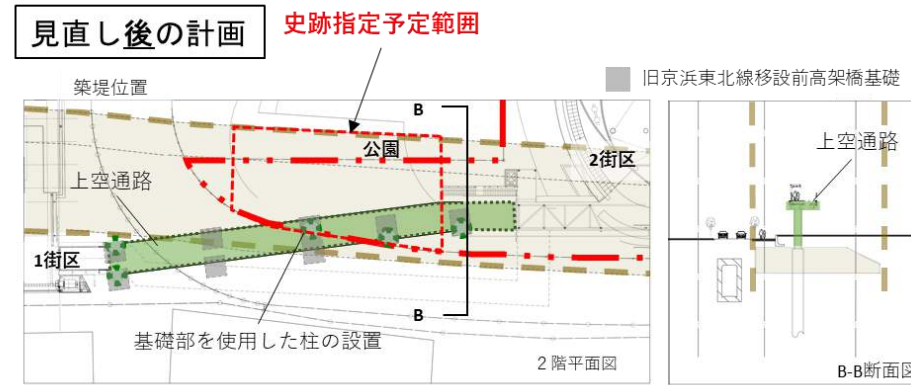
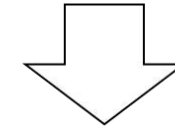
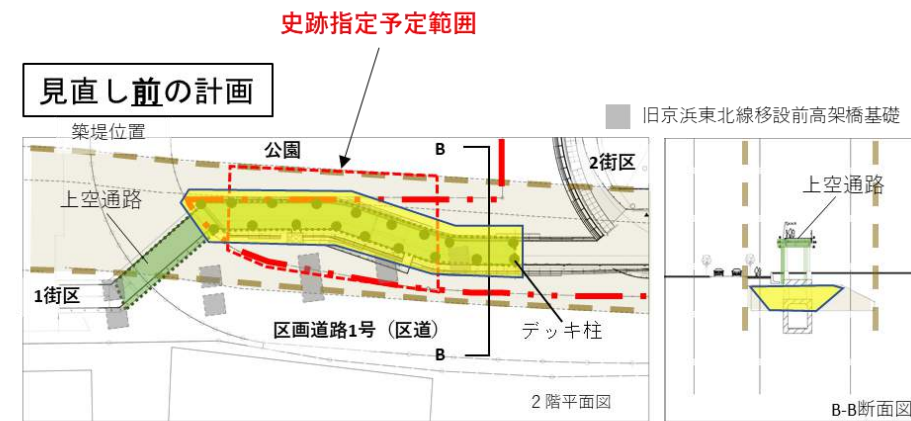
可能な限り築堤を保存するため、洞道を区画道路1号に通すように洞道形状を変更



記録保存調査範囲

■上空通路（歩行者デッキ）変更

可能な限り築堤を保存するため、すでに築堤が損壊している旧京浜東北線高架橋基礎部と同じ箇所を活用しデッキ基礎を構築する

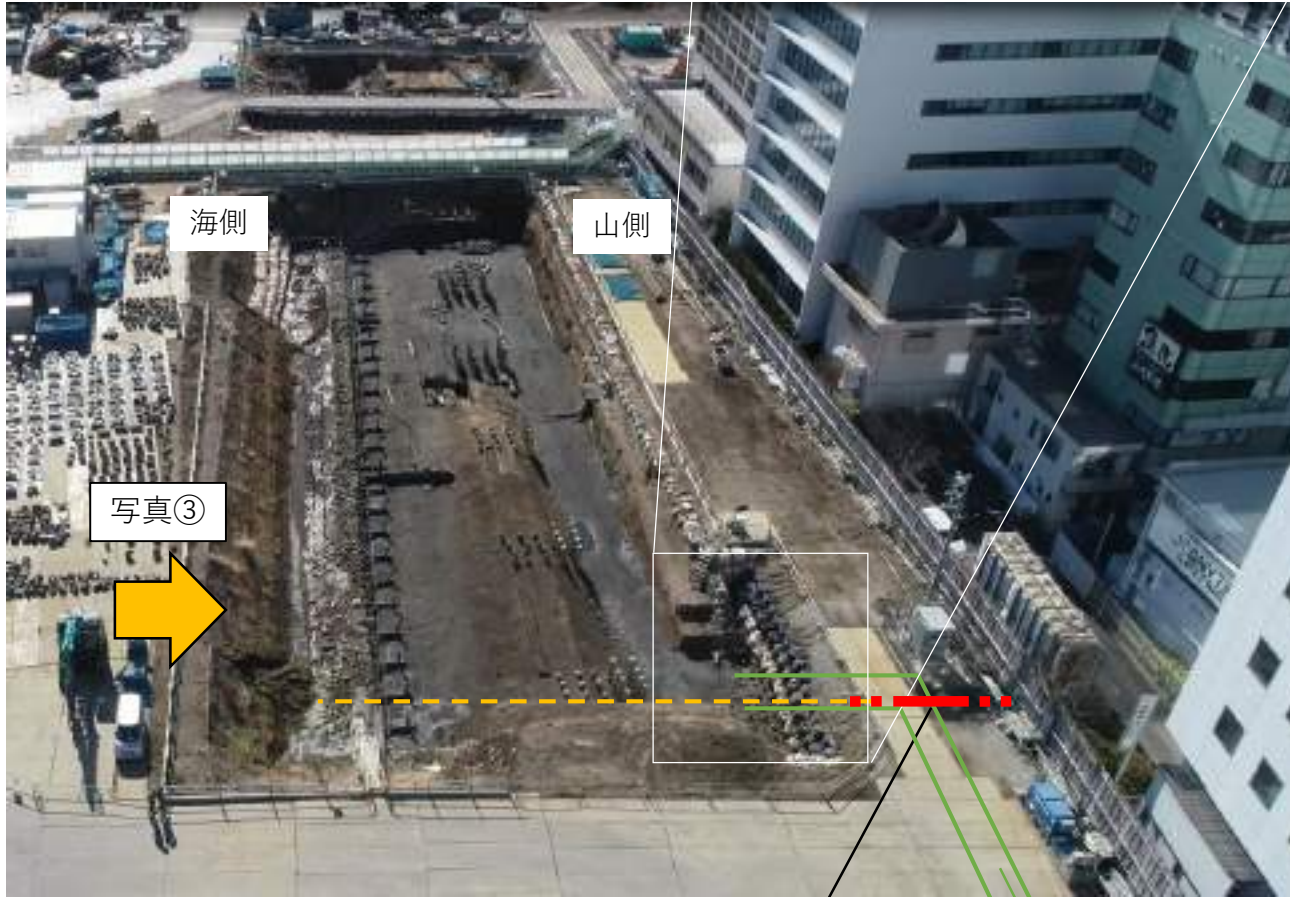


記録保存調査範囲

史跡への影響を避けるために、設備洞道を史跡指定範囲外へ位置変更
2021年11月都市計画変更済み

【参考】

※2022年1月20日撮影



山側



写真③

京急連立事業（1工区）に係る埋蔵文化財の保護措置について

1 想定される埋蔵文化財

- (1) 第8橋梁に伴う北横仕切堤、①高輪築堤複線化に伴う盛土A、②高輪築堤と旧東海道の間の埋立土B、③①及び②が重複する範囲
- (2) 盛土及び埋立土内に想定される遺構は、盛土を押さえるための南北方向の土留め、工区境に敷設された土留め及び堤（東西方向）、杭など

2 工事内容

- (1) 仮設高架橋設置は、羽根径（900 mm）の鋼管杭を打設。撤去に際しては逆回転で引き抜く（影響範囲は直径1200 mm）
電路柱（直径600 mm）は4本
上記の遺構に影響を与えるのは、①（盛土A）= 0本、②（埋立土B）= 94本、③（盛土A+埋立土B）= 66本である
- (2) 地平化（仮設及び本体工事）で上記②及び③の範囲を約1655㎡に互り開削する

3 調査の方針

「高輪築堤跡の調査の方針について」（2021年1月25日策定、2023年1月11日改訂第3回）に準拠する

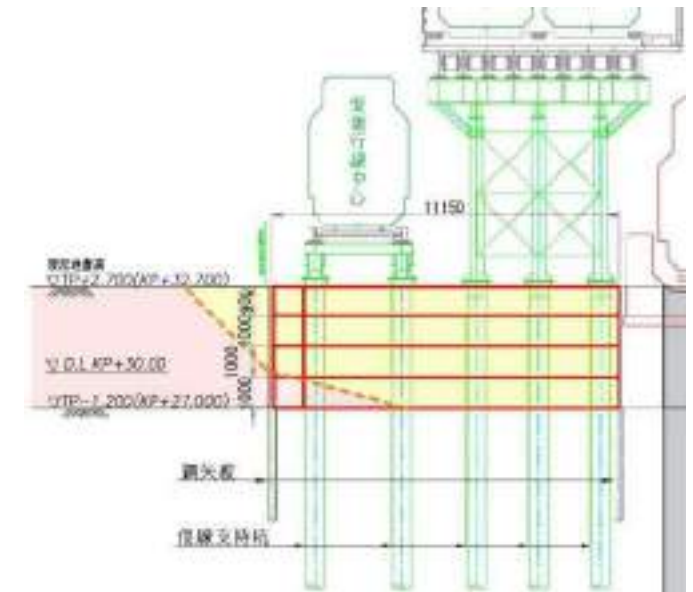


図1 盛土Aと埋立土Bの想定図

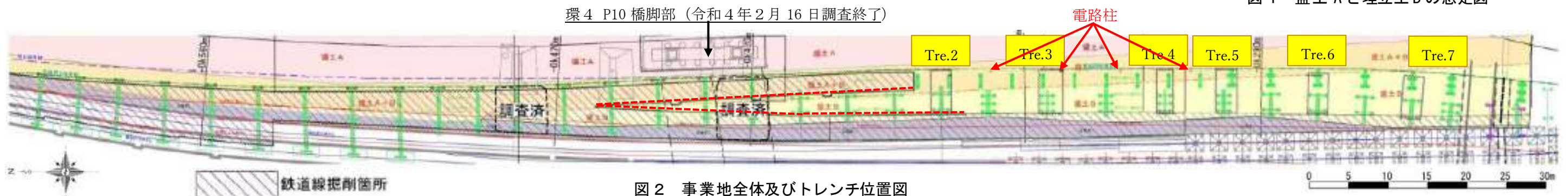


図2 事業地全体及びトレンチ位置図

4 保護措置について

- (1) トレンチ2～7において試掘調査を実施（トレンチ1は調整中）
- (2) トレンチは回転翼杭及び電路柱打設位置の外形で囲われた範囲とし、TP-1.2mの硬質粘土層上面まで掘り下げ遺構を確認
- (3) 高輪築堤複線化に伴う盛土Aと、高輪築堤と旧東海道の間の埋立土Bが重複する③の範囲においては、埋立土Bを除去し、盛土Aを露出させて記録化する
- (4) 調査において、
ア 盛土内及び埋立土から土留めや堤、杭などが検出された場合は、保護措置について協議を行う
イ 盛土及び埋立土のみと判断された場合は、堆積状況の記録を行った後に工事着手を可とする
ウ 工事用シートパイル（赤破線）打設については、トレンチ1～7の調査成果を踏まえて最終判断

5 本調査の範囲

- (1) 現時点では地平化（仮設及び本体工事）で掘削するシートパイル内（約1655㎡）が該当する

※ 回転翼杭打設箇所の保護措置の基本方針

回転翼杭は、杭の打設範囲（羽根径）及び引き抜き範囲が埋蔵文化財の影響範囲
しかしながら、
○杭径内部の遺構の状態を施工前に把握できないこと
○杭と杭の間は遺構への影響はないが、将来的に開発等が行われる際に保護措置
がとれないこと

から、杭の一定のまとまりを影響範囲として捉えることとした
その上で、保護措置については

- 1) 周辺の調査成果、地歴調査結果から遺構を想定
- 2) 回転翼杭の外形を囲む形でトレンチを設定し、試掘調査を実施
- 3) 盛土内及び埋立土から土留めや堤、杭などが検出された場合は保護措置について協議を行う
- 4) 盛土及び埋立土のみと判断された場合は堆積状況の記録化

を基本方針とする